

平成 26 年 1 月 28 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号
株 式 会 社 S J I
代 表 取 締 役 社 長 李 堅
(JASDAQ: 2315)

問合せ先：
取 締 役 大 槻 二 郎
TEL 03-5769-8200 (代表)

当社の重要子会社である中訊軟件集團股份有限公司の株式の取引再開に向けての 進捗状況に関するお知らせ

当社の重要子会社である中訊軟件集團股份有限公司（英文名：SinoCom Software Group Limited 以下、「SinoCom」といいます。）は、同社の香港証券取引所における株式の取引再開に向けての進捗状況に関する開示を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. SinoComが公表した開示の要旨

SinoCom が 2013 年 10 月 29 日（当社としての開示は、10 月 30 日）付で開示した通り、香港証券取引所は、SinoCom の株式の取引再開の為には次のような条件（以下「再開条件」という。）が必要になると考えています。

- (a) 公表未了となっている全ての財務報告を開示し、監査証明を添えること。
- (b) 2012 年において、香港証券取引所の有価証券上場規則に従っていない、いくつかの未承認の関連取引（以下「関連取引」という。）に関する詳細調査の結果を明らかにすること。
- (c) 十分な内部統制の導入を実施すること。

香港証券取引所は、状況が変われば、上記の条件を変更し、更なる条件を課することもありうると述べています。

再開条件に関し、本開示時点において以下のとおり進捗していることを報告いたします。

(a) 公開未了となっている財務報告関連

SinoCom は、2012 年 12 月期決算を 2014 年 1 月 21 日（当社としての開示も、1 月 21 日）に開示いたしました。また、SinoCom は、2013 年 12 月期中間決算を 2014 年 1 月 29 日に開示する予定です。

(b) 関連取引に関する SinoCom 董事会による調査報告関連

SinoCom 董事会は、関連取引に関して更なる調査を行っていましたが、2013 年 9 月 10 日に新たに選任された監査委員会において関連取引に関した追加調査を実施しています。SinoCom 董事会は、今後、この調査の結果に関して開示を行う予定です。

(c) 十分な内部統制の導入実施関連

SinoCom は、2013 年 4 月 23 日(当社としての開示は有りません)に開示したとおり、SinoCom 董事会は SinoCom の内部統制ならびに企業統治手続きに関するレビューを行うために Baker Tilly を採用し、Baker Tilly は、2013 年 6 月 13 日に SinoCom の内部統制ならびに企業統治手続きを改善すべき特定の分野について助言するための報告書(以下「本報告書」という。)を董事会に提出しました。また、並行して Price Waterhouse Coopers に内部統制レビューを委託しており、レビューが終わり次第、内部統制上の課題およびその改善に係る報告が 2 月初旬に行われる予定であり、株主に最新情報を提供する予定であります。

これら取引再開条件は 2 月中に整う予定です。

2. 当社に対する影響について

この度の開示「SinoComの株式の取引再開に向けての進捗状況に関するお知らせ」による当社連結決算への影響はございません。

注：上記「1. SinoComが公表した開示の要旨」は、英文と中国語文で公表されたSinoComの開示文書を日本語訳し、簡潔にまとめたものです。全文はSinoComが公表した開示文書をご参照下さい。

株主の皆様には、ご心配をお掛け致しておりますが、何卒宜しくご理解の程お願い申し上げます。

以上